

法人名 (公財)山梨総合研究所

公益法人用

【法人の概要】

代表者名	渡邊 利夫		所管部(局)課	企画県民部企画課		
所在地	甲府市丸の内1-8-11		電話番号	055-221-1020		
ホームページURL	http://www.yafo.or.jp		E-mailアドレス	webmaster@yafo.or.jp		
資本金(基本財産)	530,225	千円	設立年月日	平成10年4月1日		
主な出資者	出資順位	出資者名等		出資額		出資比率
	1	山梨県		200,000	千円	37.7 %
	2	公益財団法人山梨県市町村振興協会		150,000	千円	28.3 %
	3	株式会社山梨中央銀行		100,000	千円	18.9 %
	4	株式会社山梨放送		25,000	千円	4.7 %
	5	株式会社山梨日日新聞社		25,000	千円	4.7 %
	6	株式会社テレビ山梨		25,000	千円	4.7 %
	7				千円	0.0 %
	8				千円	0.0 %
	9				千円	0.0 %
	10				千円	0.0 %
	出資その他	団体(者)			千円	0.0 %
	その他			5,225	千円	1.0 %
	合計		530,225	千円	100.0 %	
設立経緯等	<p>○設立年月日は、平成10年4月1日。なお、平成23年11月1日に公益財団法人へ移行。</p> <p>○県、市町村、民間企業等が一体となり、中長期的な展望に立って幅広い視点から地域における政策課題等を調査研究し、県、市町村、企業、各種団体等に提言するとともに、21世紀の本県を担う人材の育成にも寄与する。</p>					

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H23年度(※2)	H24年度	H25年度
事業1 受託事業	県、市町村等からの受託による地域政策等の調査研究等業務	13,571		
事業2 自主事業	アジアフォーラム21ほか	451		
事業3 公益的事業	県、市町村等からの受託による地域政策等の調査研究等業務および人材育成	36,268	65,723	63,466

(※1) H23.11より弊財団は公益財団となったことに伴い、これまで事業1(受託業務)事業2(自主事業)としていた業務区分を、事業3(公益的事業)にまとめた。

(※2) H23.4~H23.10までは、事業1事業2に分かれるが、それ以降のH23.11~H24.3は事業3にまとめた。

【組織】

年度	平成24年度					平成25年度					平成26年度							
	職 員	プロ パー	派遣 兼 務	県 職 員	県 O B	其 他	職 員	プロ パー	派遣 兼 務	県 職 員	県 O B	其 他	職 員	プロ パー	派遣 兼 務	県 職 員	県 O B	其 他
4月1日現在の人員																		
役員	理事(常勤)	2				2	2				2	1						1
	理事(非常勤)	9		1		8	10		1		9	11			1			10
	監事(常勤)	0					0				0							
	監事(非常勤)	3		1		2	3		1		2	3			1			2
	評議員	11		1		10	10		1		9	9			1			8
計	25	0	3	0	22	25	0	3	0	22	24	0	3	0	3	0	21	
職員	管理職	1	1				1	1				1	1					
	一般職員	7	1	3		3	7	1	3		3	8	1	3				4
	臨時職員	4				4	4				4	3						3
	非常勤職員	0					0					0						
計	12	2	3	0	7	12	2	3	0	7	12	2	3	0	3	0	7	
プロパー職員の年齢構成(H26.4.1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計										
	男性				1			2	役員									(千円)
	女性							0	常勤									(千円)
合計	0	0	0	1	0	1	2	職員										(千円)
※ 常勤役員は1名のため、個人情報保護の観点から、非公表。													平均年齢	54	平均年収	7,880		

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		23年度	24年度	25年度	増減(25-24)
正味財産の状況	基本財産運用益	9,051	8,811	8,210	△ 601
	受取会費・受取寄付金	3,540	3,540	2,980	△ 560
	受託事業収益	58,076	52,166	60,394	8,228
	自主事業収益				0
	受取補助金等	5,000	5,000	5,000	0
	その他の収益	19	86	34	△ 52
	経常収入 計	75,686	69,603	76,618	7,015
	事業費	52,700	65,723	63,466	△ 2,257
	うち人件費	26,492	33,397	32,700	△ 697
	管理費	26,887	8,476	7,192	△ 1,284
	うち人件費	14,348	5,014	3,608	△ 1,406
	経常支出 計	79,587	74,199	70,658	△ 3,541
	当期経常増減額	△ 3,901	△ 4,596	5,960	10,556
	経常外収入	2,900	0	0	0
	経常外支出	111	173	0	△ 173
	当期経常外増減額	2,789	△ 173	0	173
当期一般正味財産増減額	△ 1,112	△ 4,769	5,960	10,729	
当期指定正味財産増減額	0	0	5,225	5,225	
正味財産期末残高	625,862	621,093	632,278	11,185	

(単位:千円)

項 目		23年度	24年度	25年度	増減(25-24)
財務状況	流動資産	62,204	63,669	70,655	6,986
	固定資産	586,303	585,287	590,655	5,368
	資産 計	648,507	648,956	661,310	12,354
	流動負債	22,646	27,863	29,032	1,169
	うち短期借入金	10,000	20,000	20,000	0
	固定負債		0	0	0
	うち長期借入金		0	0	0
	負債 計	22,646	27,863	29,032	1,169
	正味財産	625,861	621,093	632,278	11,185
	うち基本財産への充当額	525,000	525,000	530,225	5,225
うち特定資産への充当額	57,417	57,430	57,442	12	

(単位:千円)

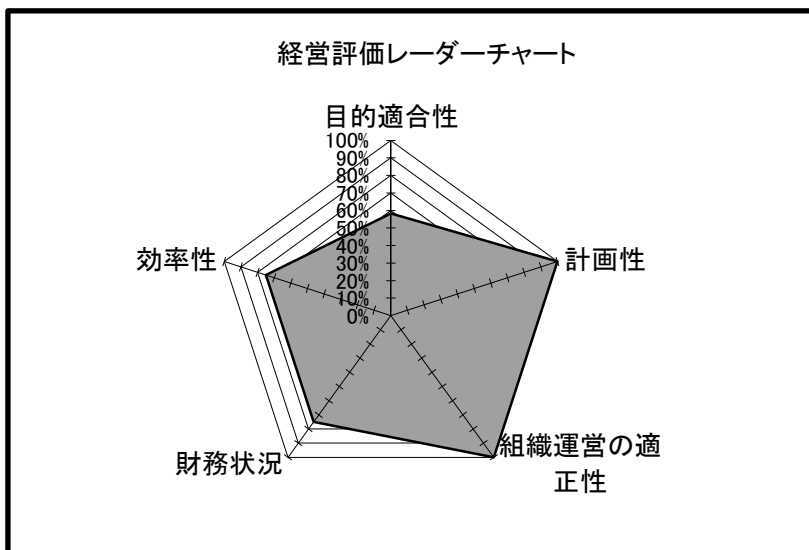
項 目		23年度	24年度	25年度	増減(25-24)
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費(派遣法)補助金				0
	人件費(派遣法以外)補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金	5,000	5,000	5,000	0
	補助金 計	5,000	5,000	5,000	0
	人件費(派遣法)委託金				0
	人件費(派遣法以外)委託金				0
	人件費以外の委託金				0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	5,000	5,000	5,000	0
	県の財政的関与の割合(%)	6.6	7.2	6.5	△ 1
	県貸付金残高				0
県債務負担実際残高				0	

【県の財政的関与の内容・目的・金額】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金 (運営費)	
補助金 (事業費)	地域課題の調査研究事業に対する補助金
委託金	
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	12	7	58.3%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	12	12	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	12	12	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	56	42	75.0%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	4	16	12	75.0%
合計		20	108	85	78.7%



【警戒指標】

--

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	当財団の当初の設立目的・公益目的に準拠・適合した業務を推進しており、事業の意義や効果は高い水準を維持している。
計画性	経営計画を定め、定期的に見直しを行いながら計画的な運営を行っている。また、専門知識を有する外部の人材の積極的な活用を図っている。
組織運営の適正性	人員構成は必要最小限にとどめており、職員の動機付けに係る体制も十分整っている。また、情報公開規程を整備し、HP等を活用して積極的な情報開示を行っている。
財務状況	当期は、受託事業収益が増えたため、収支比率が100%未満となった。また、流動比率や借入金依存率など安全性を示す指標も良好であり、公益法人としての運営の健全性は保たれている。
効率性	受託額の増加と経費削減により前年度から評点は改善した。引き続き収支相償の達成に向けた努力により評点の向上を図る。
総合的評価	平成25年度は、受託額の増加等により効率性に関する指標が前期に引き続き改善した上、収支比率が100%未満となったため、財務状況に関する指標もやや好転した。平成26年度についても、引き続き管理費の圧縮努力を重ね、収支相償の実現により公益法人としての使命を適切に果たしていく。



対応策	委託元となる自治体等に対し、幅広く、かつきめ細やかに提案型の営業活動を展開するとともに、固定費である管理費の削減を進め、収支相償を図っていく。また、新たな国の実施する事業の採択に向けて営業活動を行っていく。
-----	---

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	各自治体の政策課題に関する受託業務や地域社会が抱える課題に対する自主研究など、設立趣旨に沿った公益性の高い事業が行われている。今後、これまで以上に地域の要請に応える事業の創造と展開を図るとともに、成果の質の更なる向上を図っていく必要がある。
計画性	平成20年度に策定した経営計画に基づき事業を運営するとともに、平成26年度～30年度を対象とした新たな経営計画を作成するなど、中長期を見据えた計画的な運営を行っている。
組織運営の適正性	研究機関として最低限の人員体制を維持しながら、外部専門家との連携や研修を活用し、研究の質の向上に努めている。また、情報公開規程を制定し、財務情報だけでなく、自主研究等についても、HP等を通じ積極的な公開に努めている。
財務状況	平成25年度は受託事業収益の増加などにより、黒字決算となった。また、短期借入金については、県等公共団体からの収入が4月以降になるため、一時的な資金繰りを目的としたものであり、健全な財務状況を維持しているといえる。
効率性	人件費や管理費のコストの削減等により、前年度と比較して効率性は若干改善した。ただし、長期的な傾向として、受託金額や利幅が縮小傾向にあるため、財務の健全性を維持するために、引き続きコスト削減の努力や受託件数を増やす努力等続け、効率性を高めていく必要がある。
総合的評価	平成25年度は黒字に転換したものの、新たな経営計画に基づき、効率性を改善する努力等を今後も続けていく必要がある。ただし、公益財団法人であり、営利を目的とする法人ではないため、収支のバランスを図る必要もあり、適正な運営が求められる。また、地域に根ざすシンクタンクとして、地域のニーズに柔軟に対応し、成果の質的・量的向上を図っていく必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合的所見	<div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>A</p> <p>得点率 80%以上 かつ 警戒指標なし</p> </div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>B</p> <p>得点率 70%～80% または 警戒指標が1</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>C</p> <p>得点率 60%～70% または 警戒指標が2</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>D</p> <p>得点率 60%未満 または 警戒指標が3以上</p> </div> </div>
	<p>※ ランク下の%は得点率の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営計画等に基づき受託収入の確保、管理経費等の削減に努めた結果、平成25年度決算は平成20年度決算以来の黒字となった。 ・安定した経営状況を保つため、改定した経営計画(平成26年度～30年度)等に基づき、引き続き管理費の削減などの経営努力を行っていくとともに、受託収入額の目標達成の継続や受託収入額増加に向けた取組が求められる。 ・地域課題に取り組む自主研究についても、地域シンクタンクとしてニーズに対応しながら充実を図っていく必要がある。



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> ・改定した経営計画(平成26年度～30年度)等に基づき、受託収入の増加に向けたきめ細かな営業活動や管理費の削減などに取り組む、安定した経営状況を保つとともに、公益財団法人としての適正な運営の実現を図っていく。 ・公益性の高い地域の課題に取り組む自主研究についても、地域のニーズに対応しながら内容を充実させていくとともに、その成果をもとに、自治体等に対し、質の高い提案等を行っていく。
--